

◇国際会議報告◇

CMAC 会議（2025 年 3 月）出席報告

SMBC 日興証券株式会社

株式調査部 Managing Director シニアアナリスト 大瀧 晃栄

公益社団法人日本証券アナリスト協会

企業会計第 2 部長兼国際第 2 部長 土谷 敬

（報告者：土谷 敬）

1. はじめに

2025 年 3 月 14 日、資本市場諮問委員会（Capital Markets Advisory Committee、以下「CMAC」という。）がオンラインで開催された。CMAC は、世界各国の財務諸表利用者の意見を国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）に対して定期的にインプットすることを目的に創設された組織である。日本からは、大瀧晃栄氏と土谷敬氏が参加した。

以下、議事一覧及び各セッションの討議内容を紹介する。尚、使用されたプレゼンテーション資料は IFRS ウェブサイトで閲覧可能であることから、適宜参照頂きたい。

2. 議事一覧

<議事内容（以下ロンドン時間、休憩時間等は除く）>

11:00-11:30 IASB アップデート（各プロジェクトの動向等）

11:30-12:30 資本の特徴を有する金融商品

12:30-13:15 キャッシュ・フロー計算書及び関連事項プロジェクト

3. 資本の特徴を有する金融商品

本セッションでは、公開草案「資本の特徴を有する金融商品」（以下、「ED」という。）の表示及び開示に関する提案及びフィードバックを総括した上で、表示及び開示に関する IASB の修正案並びに改訂の公表時期について CMAC メンバーの意見が求められた。

（1）表示

ほとんどの CMAC メンバーは、修正案のうち IASB が推奨するアプローチ A は、より透明で有用な情報を提供するとして、同意した。アプローチ A では、損益計算書において普

通株主、その他の参加型金融商品の所有者及び非参加型金融商品の所有者に帰属する損益を区分表示することが要求される。

一部の CMAC メンバーは、表示のアプローチを IAS 第 33 号「1 株当たり利益」の要求事項と整合させる利点を指摘した上で、それは理解可能性及び一貫性を高めると述べた。また、一部の CMAC のメンバーは、複合金融商品（収益社債（income bond）、転換優先株式、買戻条件付株式等）に帰属する利益の表示について懸念を表明した上で、作成者が複雑性に対応し、表示に関する要求事項の提案を一貫して適用するために、IASB が追加のガイダンス又は設例を提供することを提案した。

ある CMAC メンバーは、ED で提案されたアプローチに強く同意した上で、少なくとも普通株式については損益計算書だけでなく財政状態計算書及び持分変動計算書でも区分表示すること、企業が使用した区分に関する前提条件及び方法を開示することを提案した。

（２）開示

清算に対する請求権の性質及び優先順位について、多くの CMAC メンバーは、提案された開示要求事項について肯定的な意見を述べた。一部の CMAC メンバーは、開示の有用性及び適時性を高めること、金融商品の契約上の優先順位を変更する可能性のある要因及び状況を理解するのに役立つ情報の開示を要求し透明性を向上させることを提案した。

普通株式の潜在的な希薄化について、CMAC メンバーは、提案された開示要求事項について概ね肯定的な意見を述べた。

尚、改訂の公表時期については、ほとんどの CMAC メンバーはコメントしなかった。

次のステップとして、IASB は、CMAC メンバーのフィードバックを検討した上で、表示及び開示に関する要求事項の提案を決定する。

4. キャッシュ・フロー計算書及び関連事項プロジェクト

本セッションでは、IASB の初期的リサーチの発見事項及び分析並びに次のステップについて CMAC メンバーの意見が求められた。CMAC メンバーは、投資家にとって優先度が高いと認識されたトピックに概ね同意した上で、投資家にとって最も高い潜在的便益をもたらすと考えられる 3 つのトピックを特定し、関連する問題について知見を共有した。

（１）キャッシュ・フロー情報の分解

多くの CMAC メンバーは、キャッシュ・フロー情報の分解が優先事項であると述べた。一部の CMAC メンバーは、企業がセグメント別にキャッシュ・フロー情報を提供し、資本支出を成長投資と維持投資に分解することが重要であると述べた一方で、これらのメンバーの多くは、すべての業種に適用可能な成長投資と維持投資の定義を定めることは難しいと述べた。多くの CMAC メンバーは、セグメント及び資本支出に関するキャッシュ・フロ

一情報の提供方法は経営者の判断に委ねることが有用であり、企業間でアプローチが異なっていたとしても、企業が各報告期間において一貫して情報を提供し、その情報に変更が生じた場合にはその旨を明確に説明すれば、その情報は有用であると述べた。

（２）非資金取引の影響

多くの CMAC メンバーは、一部の取引（売掛債権のファクタリング、リース、企業の買収・売却の株式ベースの支払い等）における非資金取引の影響について、より透明性の高い情報を提供すべきと述べた。一部の CMAC メンバーは、非資金取引に関する情報を入手することが難しい場合があると述べた。

（３）一般的に使用されるキャッシュ・フロー指標に関する情報

一部の CMAC メンバーは、IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」の「経営者が定義した業績指標」に言及し、IASB がフリー・キャッシュ・フロー等のキャッシュ・フロー計算書に関する業績指標についても同様のアプローチを適用すべきと提案した。また、一部の CMAC メンバーは、企業の純有利子負債の定義及び判断の透明性を高めることが有用であると述べた上で、フリー・キャッシュ・フローの定義と純有利子負債の関係を理解することも重要であると述べた。

3 つのトピック以外のコメントとして、ある CMAC メンバーは、間接法は他の主要な財務諸表との関連性及び運転資本の変動に関するより透明性の高い情報を提供するため有用であると述べた。別の CMAC メンバーは、ほとんどの投資家及び作成者が間接法を選好することを認めながらも、多くの学術的証拠では直接法が有用な情報を提供することを示していると述べた。

次のステップとして、IASB は、CMAC メンバー及びその他のステークホルダーからのフィードバックを検討した上で、プロジェクトの計画を決定する。

5. 次回の予定

次回の CMAC 会議は、世界作成者フォーラム（Global Preparers Forum、GPF）との合同会議となり、2025 年 6 月 12 日及び 13 日の開催が予定されている。